茨城県内港湾の 被災及び復旧状況

(平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震)

<目次> ———	
・茨城県内の港湾の復旧概況(平面図)	•••1
・港湾被災状況およびその対応(メモ)	2
・茨城港 日立港区の被災状況(平面図・写真)	•••5
・ " 常陸那珂港区の被災状況(平面図・写真)	•••6
・ " 大洗港区の被災状況(平面図・写真)	•••7
・ ・鹿島港の被災状況(平面図・写真)	8
·茨城港 日立港区の復旧状況(写真)	9
・ " 常陸那珂港区の復旧状況(写真)	•••10
・ " 大洗港区の復旧状況(写真)	•••13
・ ・鹿島港の復旧状況(写真)	•••14

平成23年4月4日 13:30現在 国土交通省 関東地方整備局港湾空港部

茨城県内の港湾の復旧状況 (東北地方太平洋沖地震)



港湾被災状況及びその対応(メモ)

平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う、4月4日(月)13時30分現在の茨城港(日立港区、常陸那珂港区、大洗港区)及び 鹿島港における公共用岸壁の被災状況及びその対応についてお知らせします。

1. 被災状況

<総論>

茨城港、鹿島港においては、各港(各港区)ともに、水平地震動と地盤の液状化により港 湾施設が全体的に損傷を受けており、陸上施設においては岸壁、エプロン、ヤード、臨港道 路、荷役機械、上屋等に、全体的な沈下、陥没や隆起、段差の発生などが多く見られる。

また、地震に伴い発生した津波による被害も発生しており、陸上施設においては浸水や 貨物等の散乱が見られるとともに、散乱した貨物等が漂流し、航路・泊地では水中に浮遊・ 沈没している状況である。

<茨城港日立港区>

- ・第1と第5ふ頭地区については岸壁背後が液状化しており、全体的に 1m 程度沈下している。
- 第2~4ふ頭地区は先端部の護岸が流出し、岸壁の一部が利用できない状況。
- ・平時に主として自動車専用船が着岸している第5ふ頭地区においては、津波により、岸壁背後のモータープールに置いていた自動車が津波により漂流して散乱し、一部は炎上しており、また一部は岸壁前面の海中に沈没している状況。

< 茨城港常陸那珂港区>

- ・北ふ頭地区の沖側の岸壁(水深-14m、-12m)を中心に、全体的に岸壁の損傷が激しく、特に岸壁背後が液状化により最大 1.7m 程度沈下している。
- ・中央ふ頭地区A岸壁(水深-7.5m)[耐震強化岸壁]については比較的被害が軽微。
- ・臨港道路においても、陥没・降起が見られる。

<茨城港大洗港区>

- ・フェリーターミナルがある第3ふ頭地区背後ヤードにおいて陥没・隆起が見られる。
- 第4ふ頭地区において、岸壁本体のずれや傾きが生じている。
- ・津波により、小型船舶が打ち上げられたり、駐車車両が漂流・散乱している。

<鹿島港>

- ・南公共ふ頭地区については、C岸壁(水深-7.5m)のはらみ出しが生じているなど損傷が激しく、かつ岸壁エプロンが陥没している状況。
- ・北公共ふ頭地区については、岸壁エプロンの一部に段差が生じている。
- ・湾奥部のふ頭背後のフェンスが津波で倒壊したり、ふ頭前面の泊地においては、自動車 等が津波で漂流し、沈没している状況。
- 民間企業の専用岸壁においても、荷役機械等の被害が相当程度発生している。

2. 復旧方針とこれまでの復旧状況

■復旧の対応方針

・地震、津波等により、甚大な被害が発生した茨城県内の港湾については、被災を受けた市民の皆様への緊急物資輸送を可能とするために、復旧の目途が立った岸壁から順次供用を開始するものとし、最低限、各港、各港区1バースの緊急物資輸送用岸壁の確保を目指す。さらに、背後圏の消費生活や企業の産業経済活動を支えるため、通常の貨物輸送ができるような復旧を行っていく。

■各港別の復旧の対応方針のこれまでの復旧状況

<茨城港日立港区>

- ・比較的被害が少ない第2ふ頭地区B岸壁(水深-9m)及び第5ふ頭地区D岸壁(水深-12m)の岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について深浅測量を実施し、航路の一部に沈没物が確認された。これを踏まえ3月20日13:00より第2ふ頭地区B岸壁(水深-9m)については、吃水6.5mまでの船舶のみ、第5ふ頭地区D岸壁(水深-12m)については、吃水9mまでの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。
- ・第1ふ頭地区C岸壁(水深-7.5m)について、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路において深浅測量を行い、水中の沈没物が確認されため、3月29日8:30より吃水5.5mまでの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。
- ・また、第 1 ふ頭地区B岸壁(水深-7.5m)については、岸壁背後の段差を解消したため、4 月 2 日 8:30 より、C岸壁(水深-7.5m)と同様に吃水 5.5m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

< 茨城港常陸那珂港区>

- ・中央ふ頭地区のうち、比較的被害が軽微なA岸壁(水深-7.5m)[耐震強化岸壁]は、3月15日13:00より供用開始。
- ・これに引き続き、中央ふ頭地区B岸壁(水深-9m)、北ふ頭地区C岸壁(水深-10m)、北ふ頭地区H岸壁(水深-5.5m)について、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路において深浅測量を行い、水中の沈没物が無いことを確認したため、3月22日10:00より供用開始。
- ・北ふ頭地区B岸壁(水深-12m)について、段差を解消できたため、4月1日10:00より供用開始。

<茨城港大洗港区>

- ・比較的被害が少ない第3ふ頭地区G・H岸壁(水深-8m:フェリー用)及び第4ふ頭岸壁(水深-8m)の岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について、深浅測量を実施。
- ・このうち、第4ふ頭岸壁(水深-8m)については、航路の一部に沈没物が確認されたことから、3月24日10:00より、吃水5mまでの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。
- ・第3ふ頭地区G・H岸壁(水深-8m:フェリー用)については、深浅測量の結果を踏まえ、船舶の航行に支障を来さないことが確認でき次第、供用開始する考え。

<鹿島港>

・岸壁の被害が比較的軽微な北公共ふ頭地区 C 岸壁(水深-10m)について、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について、深浅測量を実施し、航路の一部に沈没物が確認されたことから、3月18日17:00より、吃水6mまでの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始し

たが、3 月 20 日 13:00 より吃水 8m までの船舶について利用可能となり、4 月 2 日 8:30 より本来の水深である-10m まで利用可能となった。

・また、南公共ふ頭地区D・E・F岸壁(水深-7.5m)及びG岸壁(水深-10m)については、北公共ふ頭地区同様、岸壁前面の潜水調査を実施し、航路の一部に沈没物が確認されたことから、3月22日10:00より、吃水6mまでの船舶が利用可能な岸壁として供用開始したが、3月25日10:00よりD・E・F岸壁については本来の水深である-7.5mまで、G岸壁については吃水8mまでの船舶について利用可能となった。

※利用可能な船舶については、個別に港湾管理者への確認が必要。







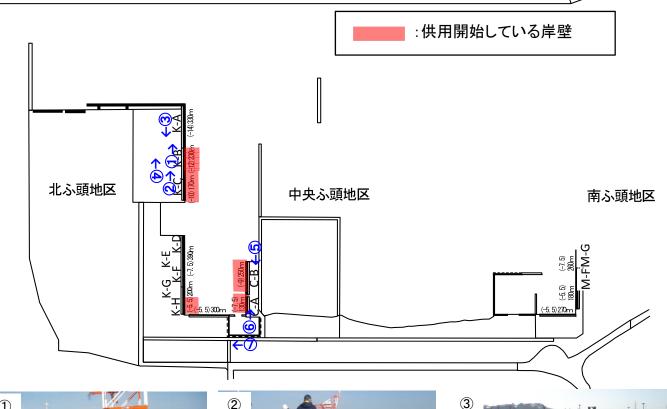


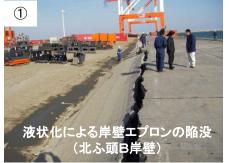
























茨城港 大洗港区 被災状況



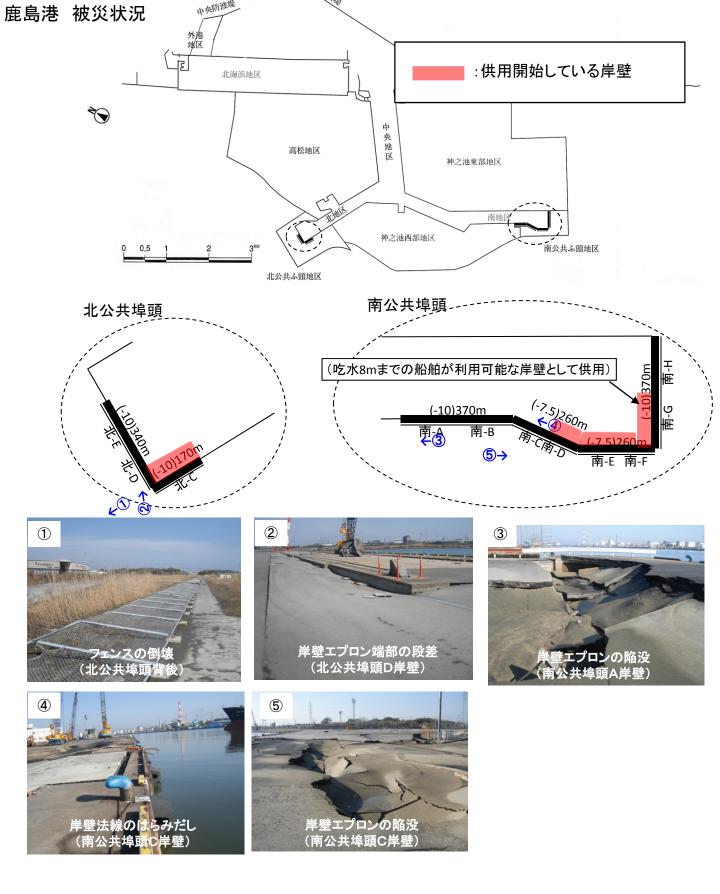












茨城港日立港区の復旧状況(写真)

(1)茨城港 日立港区 第5ふ頭地区 岸壁(-12m)

〇エプロンと背後との段差解消





▼ 3月20日 13時 供用開始



●仮設道路の設置(3箇所)

茨城港常陸那珂港区の復旧状況(写真)

(1)茨城港 常陸那珂港区 北ふ頭地区 岸壁(-10m)

〇エプロン陥没、段差の解消







3月22日 AM10時 供用開始



●エプロンの打ち替え(砕石の敷設)

(2)茨城港 常陸那珂港区 中央ふ頭地区 岸壁(-9m)

〇背後ヤードの液状化による段差の解消





3月22日 AM10時 供用開始

復旧後の状況



●背後ヤードの段差解消

(3)茨城港 常陸那珂港区 北ふ頭地区 岸壁(-12m)

〇背後ヤードの液状化による段差の解消





4月1日 AM10時 供用開始



●背後ヤードの段差解消

茨城港大洗港区の復旧状況(写真)

(1)茨城港 大洗港区 第4ふ頭地区 岸壁(-8m)

○エプロン背後の空洞化の解消、通路の確保





7 3月24日 AM10時 供用開始



●舗装の撤去、通路の設置(砕石の敷設)

鹿島港の復旧状況(写真)

(1)鹿島港 南公共地区 G岸壁(-10m)

〇エプロンと背後ヤードとの段差の解消







3月22日 AM10時 供用開始(暫定吃水6m)





●ヤード内の舗装により段差解消



●ヤード内の敷鉄板の設置により段差解消

(2) 鹿島港 中央航路及び南航路における沈没物(コンテナ・自動車)の引揚げ

